

令和7年度

# 道路除排雪委託経費積算基準

新潟県土木部

# 目 次

適用範囲	．．．	1
1. 契約形態	．．．	1
2. 直接経費	．．．	1
3. 機械稼働費		
(1) 変動費	．．．	2
(2) 固定費	．．．	3
4. 人力作業等経費	．．．	5
5. 待機補償料	．．．	6
6. 基本待機料	．．．	6
7. 諸経費	．．．	8
8. 予定価格の端数処理	．．．	8
9. 単価表	．．．	10

# 令和7年度 道路除排雪委託経費積算基準

## 適用範囲

この基準は、新潟県土木部が除雪実施体制期間中に行う道路除排雪を、貸与委託、委託、借上委託、市町村委託の形態別に区分して行う場合の経費算定に適用する。

基準の中で用いている数値については、通常の場合の標準値を示しており、これによりがたい場合は、別途算定することができる。

なお、積算基準の内容は、新潟県土木部で実施する道路除排雪作業実態に基づくものであるため、準用にあたっては十分留意すること。

## 1. 契約形態

新潟県土木部が実施する道路除排雪作業の形態区分を表1に示す。

表1：道路除排雪作業の形態区分

作業形態	内 容
貸与委託	委託者の除雪機械を受託者に貸与のうえ、受託者の作業員で除排雪作業を実施する。
委託	受託者の除雪機械及び作業員で除排雪作業を実施する。
借上委託	受託者の除雪機械及び作業員で、委託者の指示により除排雪作業を実施する。
市町村委託	市町村に除排雪作業を委託する。

## 2. 直接経費

直接経費（機械経費）

- 運転経費（燃料費、運転労務費、消耗品雑品費）
- 機械損料（償却費、維持修理費、管理費※）

※ 管理費：保険料、税金、格納保管等の経費

労務単価及び燃料単価については「新潟県土木工事等基礎単価表」による。

また、損料諸数値については（一社）日本建設機械施工協会「建設機械等損料算定表」（以下「損料表」という。）によるものとし、「損料表」に定められていない機械は、類似の機械損料データを参考に推算する。

### 3. 機械稼働費

#### (1) 変動費

直接経費は、運転経費と機械損料の2要素について算定する。

#### ア 運転経費

##### (ア) 燃料費

機械を運転するのに必要な燃料の費用で、その算定は次による。

$$\text{運転1時間当たり燃料費(円/h)} = \text{燃料単価(円/h)} \times \text{燃料消費量(l/h)}$$

##### (イ) 運転労務費

運転労務費は、機械を運転するのに必要とする運転手、助手及び世話役等の費用で、その算定は次による。

$$\text{運転1時間当たり労務費(円/h)} = \text{労務単価(円/人)} \times \text{運転1時間当たり労務歩掛(人/h)}$$

#### a 適用職種

各除雪機械等運転労務の適用職種は表2を標準とする。

#### b 労務歩掛

##### (a) 運転手

運転手の機械運転1時間当たり労務歩掛は、次式による。

$$\text{歩掛} = 1 / T(\text{人/h})$$

なお、Tは4～7時間について適用するものとし、Tが4時間未満の場合は4を、7時間を超える場合は7を使用する。

(注) Tは運転日当たり運転時間で、請負工事機械経費積算要領第4の第4項及び同第6の定めによる。

##### (b) 助手

安全確認作業のため運転手とともに除雪機械に同乗する作業付労務者とする。

助手の機械運転1時間当たり労務歩掛は、(a)運転手による。

##### (c) 世話役

世話役の労務歩掛は、運転手の1/3を計上する。

##### (d) 補助作業員（普通作業員）

小形除雪車等で機械付労務作業員（助手の代わり）として、必要に応じ計上する。

##### (e) 誘導員（交通整理員）

運搬排雪、雪底処理等において、1作業区間内の作業機械の1群に対し、監督員と協議の上、状況に応じ必要員数を計上する。

#### c 労務単価の割増

労務単価の割増は、「積算基準（1一般土木）県版（新潟県土木部）」による。

なお、夜間及び深夜並びに早朝の勤務時間についてのみ行うものとし、冬期補正は行わない。割増率は、次による。

(a) 日中除雪作業（8：00～17：00）＝基準日額

(b) 夜間除雪作業

$$\text{割増賃金} = \text{基準額} \times \text{構成比} \times \text{割増率} \times \text{割増すべき時間数}$$

割増率 17：00～22：00 及び 5：00～8：00 …… 25%（夜間）

22：00～ 5：00 …………… 50%（深夜）

(ウ) 消耗品雑品費（標準の場合）

タイヤチェーン及び切刃等について、「損料表」に定める機種、規格別の運転1時間当り損耗費を積上げる。ただし、貸与機械の消耗部品については、表3に基づき無償支給するため、算定はしない。

イ 機械損料

機械損料は、償却費、維持修理費（定期整備費、現場修理費）、管理費（保険料、税金、格納保管等の経費）よりなる。

契約形態別の算定対象は表4によるものとし、算定は次による。

$$\text{運転1時間当り機械損料(円/h)} = \text{基礎価格(円)} \times \text{損料率}$$

損料率の算定は次による。

(ア) 貸与委託

$$\text{損料率} = \text{維持修理費率(現場修理)} / \text{標準使用年数} / \text{年間標準運転時間}$$

※「損料表」において維持修理費率が定期整備と現場修理に分かれていない機械については、維持修理費率(現場修理)は無償貸与機械に係る現場修理費率表の作業車の値を使用し算出する。 損料率 = 1時間当り現場修理費率(作業車)

(イ) 委託

$$\text{損料率} = (1/2 \times (1 - \text{残存率}) + \text{維持修理費率(定期整備 + 現場修理)}) / \text{標準使用年数} / \text{年間標準運転時間}$$

(ウ) 借上委託

$$\text{損料率} = (((1 - \text{残存率}) + \text{維持修理費率(定期整備 + 現場修理)}) / \text{標準使用年数} + \text{年間管理費率}) / \text{年間標準運転時間}$$

(エ) 市町村委託

$$\text{損料率} = \text{維持修理費率(定期整備 + 現場修理)} / \text{標準使用年数} / \text{年間標準運転時間} + \text{年間管理費率} / 360 / (\text{年間標準運転時間} / \text{年間標準供用日数})$$

※年間管理費率は無償で貸与する機械に係る年間管理費率を使用し算出する。

(2) 固定費

機械損料のうち償却費の1/2及び管理費を対象とし、その算定は次による。

なお、対象は貸与委託及び委託とし、借上委託及び市町村委託は除く。

ア 貸与委託

$$\text{機械損料(固定費)(円/月)} = \text{基礎価格(円)} \times \text{年間管理費率} / 12(\text{月/年})$$

※年間管理費率は無償で貸与する機械に係る年間管理費率を使用し算出する。

イ 委託

$$\text{機械損料(固定費)(円/月)} = \text{基礎価格(円)} \times (1/2 \times (1 - \text{残存率}) / \text{標準使用年数} + \text{年間管理費率}) / 12(\text{月/年})$$

※1ヶ月単位とならない場合は、按分により算出するものとする。

表2：除雪機械等運転労務適用職種

機械名	区分	運転手		助手		世話役	機械付労務		備考	
		運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特殊 作業員	普通 作業員	土木 一般 世話役	特殊 作業員	普通 作業員		
ロータリ除雪車	専用型	○	—	○	—	○	—	—		
	ユニット型	○	—	○	—	○	—	—		
除雪トラック		—	○	—	○	○	—	—		
除雪グレーダ <sup>1</sup>	2人乗り	○	—	—	○	○	—	—		
	1人乗り	○	—	—	—	○	—	—		
除雪ドーザ <sup>1</sup> 、 スノーローダ <sup>1</sup>	2人乗り	○	—	—	○	○	—	—		
	1人乗り	○	—	—	—	○	—	—		
小形除雪車	ホイール：40PS	—	○	—	—	○	—	○		
	ホイール： 80～130PS	○	—	—	—	○	—	○		
小型除雪機		—	—	—	—	—	○	○	ハンドガイド <sup>1</sup>	
凍結防止剤 散布車		—	○	—	○	—	—	—	車載式含	
トラック		—	○	—	—	—	—	—		
補助車		—	○	—	—	—	—	—	ライトバン	
バックホウ	排雪 春先除雪 (注)1	○	—	—	—	—	—	—		
ロータリ除雪車		○	—	○	—	—	—	—		
除雪ドーザ <sup>1</sup> 、 スノーローダ <sup>1</sup>		○	—	—	—	—	—	—		
小形除雪車		—	○	—	—	—	—	—	—	(40PS)
		○	—	—	—	—	—	—	○	(80～ 130PS)
ダンプトラック		—	○	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 排雪作業及び春先除雪等、一般通行者の往来がない環境での作業時に適用する。

表3：無償貸与機械支給品

消耗品 機種名	タイヤチェーン	切刃等 (エッジ類)	シャーペン	備考
全機種	○	○	×	○：支給品、×：受託者持ち 切刃等対象は以下のものとする。 カッティングエッジ、サイドエッジ、 マルチセンターエッジ、エンドビット

表4：機械損料算定対象

契約形態区分	償却費		維持修理費		管理費		備考
	1/2	1/2	定期 整備	現場 修理	委託 機械	貸与 機械	
貸与委託	—	—	—	稼	—	固	稼：機械稼働経費の 対象 固：固定費の対象
委託	稼	固	稼	稼	固	—	
借上委託	稼	稼	稼	稼	稼	—	
市町村委託	—	—	稼	稼	—	稼	

4. 人力作業等経費

人力により行う除排雪作業などについて適用する。歩掛を表5に示す。

表5：人力作業等の歩掛

名称	適用職種	歩掛	労務単価の割増
人力除排雪	普通作業員	0.125 (人/h)	3.(1)ア(i) c によるものとする。
凍結防止剤積込作業 (機械)	一般世話役	0.007 (人/t)	
	特殊作業員	0.007 (人/t)	
安全確保作業	交通誘導員A	0.125 (人/h)	
	交通誘導員B	0.125 (人/h)	
雪道巡回工 (10km以下)	一般運転手	0.125 (人/回)	
	一般世話役	0.0625 (人/回)	
	ライトバン1500cc	0.5 (h/回)	
雪道巡回工 (25km以下)	一般運転手	0.225 (人/回)	
	一般世話役	0.1125 (人/回)	
	ライトバン1500cc	0.9 (h/回)	

※雪道巡回工の対象は、道路除雪工を貸与委託又は委託により実施する場合とする。

また、経費の算定は委託によるものとするが、固定費対象外とし機械損料は3.(1)イ(ウ)により算出するものとする。

5. 待機補償料

待機補償料に用いる労務歩掛は、1日当たりの運転労務の60%とする。機種別の適用職種は表6による。

なお、労務費の割増は行わない。

表6：待機補償料適用職種

No.	機種	適用	運転手		助手		世話役	機械付労務	
			運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特殊 作業員	普通 作業員	土木 一般 世話役	特殊 作業員	普通 作業員
I	II、III以外の 車道除雪機械	各種	○	—	—	○	○	—	—
II	ロータリ除雪車	各種	○	—	○	—	○	—	—
III	除雪トラック	各種	—	○	—	○	○	—	—
IV	小形除雪車	40PS	—	○	—	—	○	—	○
		80～130PS	○	—	—	—	○	—	○
V	小型除雪機	各種	—	—	—	—	—	○	○

6. 基本待機料

除雪機械の実稼動時間が基本待機時間に満たない場合、その差の時間に基本待機単価を乗じた額を基本待機料とし、待機補償料がある場合は基本待機料から待機補償料分を差し引いて支払う。

除雪機械を複数台、貸与又は委託契約している場合は、会社単位（JVで契約している場合は、構成員単位）で機械区分ごとに集計し、基本待機料を算定する。

ア 対象車種及び区分

(ア) 対象車種 車道用除雪機械・歩道用除雪機械・凍結防止剤散布車  
(市町村委託及び借上委託を除く)

(イ) 地域区分 地域の区分けについては新潟県 1/5 確率積雪マップによる。

(ウ) 機械区分  
I-① 車道用除雪機械（除雪グレーダ、除雪ドーザ、除雪トラック）  
I-② 車道用除雪機械（ロータリ除雪車）  
II 歩道用除雪機械（小形除雪車、小型除雪機）  
III 凍結防止剤散布車

イ 算定式

基本待機料 = (基本待機時間 - 稼動時間) × 基本待機単価 - 待機補償料  
(除雪委託料支払いイメージ図)



ウ 基本待機時間

地域、機械区分別の基本待機時間は表7による。

表7：基本待機時間

地域区分 (新潟県1/5確率積雪マップ)	車道除雪機械 基本待機時間	歩道除雪機械 基本待機時間	凍結防止剤散布車 基本待機時間
A地域 (100cm未満)	82	41	82
B地域 (100cm以上250cm未満)	143	72	143
C地域 (250cm 以上)	287	144	287

※除雪区間内に異なる地域が混在する場合、除雪延長が長い地域を地域区分とする。

エ 基本待機単価

1時間当り基本待機単価は次式による。

機種毎の適用職種、人員については表8による。

$$\text{基本待機単価(円/h)} = \text{労務単価(円/人)} \times k \times \text{歩掛(人/h)}$$

$$\text{歩掛(人/h)} = N(\text{人}) / t(\text{h})$$

N：各機種の1台/日当り人員

k：0.769 (全対象機種の適用職種構成比の最低値)

t：5.11 (全対象機械の標準運転日当り運転時間の加重平均)

表8：基本待機料適用職種・日当り人員N (人/日)

機種	適用	運転手		助手		世話役 土木 一般 世話役	機械付労務	
		運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特殊 作業員	普通 作業員		特殊 作業員	普通 作業員
ロータリ除雪車		1	—	1	—	1/3	—	—
除雪トラック		—	1	—	1	1/3	—	—
除雪グレーダ		1	—	—	1	1/3	—	—
除雪ドーザ		1	—	—	1	1/3	—	—
小形除雪車	40PS	—	1	—	—	1/3	—	1
	80～130PS	1	—	—	—	1/3	—	1
小型除雪機		—	—	—	—	—	1	1
凍結防止剤 散布車		—	1	—	1	—	—	—

## 7. 諸経費

諸経費の算定は「積算基準（1一般土木）県版（新潟県土木部）」の道路維持工事の経費率による。

### ア 共通仮設費

除雪作業に伴う共通仮設費については、以下のものを対象とする。

#### (ア) 運搬費

建設機械器具等の運搬等に要する費用。ただし、路上を走行できない借上機械及び歩道除雪機械などを搬送する場合は対象外とし、別途積上げるものとする。

#### (イ) 準備費

除雪期間中及び除雪期間終了後の準備後片付け、気象状況等の観測・調査に要する費用。

#### (ウ) 安全費

除雪区域内全般における安全管理上必要な監視・連絡、安全施設類の設置・撤去等に要する費用。

#### (エ) 技術管理費

作業日報・写真等の整理等に要する費用。

#### (オ) 営繕費

除雪ホータ等作業員宿舍等の営繕、上記に係る土地建物の借上に要する費用。

### イ 現場管理費

除雪作業に伴う現場管理費は、現場労務者に係る費用、事務用品費、通信交通費等を対象とした経費とする。ただし、借上委託及び市町村委託のうち、排雪区分では計上しないものとする。

### ウ 一般管理費等

除雪作業に伴う一般管理費等は、契約企業の継続運営に必要な費用をいい、一般管理費及び付加収益からなる。

### エ 諸経費算定項目

諸経費算定項目は表9による。ただし、次のものに関しては諸経費算定の対象外とする。

- ・貸与機械で消耗部品として支給するタイヤチェーン、切刃等
- ・凍結防止剤散布で使用する薬剤
- ・待機補償料

表9：諸経費算定項目

区分		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
貸与委託・委託		○	○	○
借上委託・市町村委託	※1	○	○	○
	※2	○	×	○

#### オ 諸経費率

令和7年度の除雪単価諸経費率を表10に示す。

なお、諸経費率は道路除排雪委託除雪単価（新潟県土木部）における新潟県の除雪実績等に基づいて算定してあるため、単価及び諸経費率の準用に当たっては留意すること。

表10：除雪単価諸経費率

区分		諸経費率
貸与委託・委託		68.87%
借上委託・市町村委託	※1	68.87%
	※2	26.47%

※1：ロータリ除雪車、除雪グレーダ、除雪トラック、除雪ドーザ、ホイールローダ、凍結防止剤散布車、トラック（散布用）、補助作業車（伴走車）、小形除雪車、小形除雪機、及びこれらに付属する除雪装置、雪道巡回工、凍結防止剤積込作業

※2：小型バックホウ、バックホウ、ダンプトラック、トラック（運搬用）  
誘導員、人力除排雪

#### 8. 予定価格の端数処理

100円単位とし、100円未満は切り捨てる。

（例：19,710円⇒19,700円）

9. 単価表

(1) 除雪ドーザー運転1時間当り単価表（2人乗務機械）

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
切刃損耗費		H	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手（特殊）		人		1/T
普通作業員		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
除雪ドーザー	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
除雪ドーザー用アタッチメント	プラウ	H	1	必要に応じて計上、機械損料
諸経費		式	1	
計				

(2) 除雪ドーザー運転1時間当り単価表（1人乗務機械）

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
切刃損耗費		H	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手（特殊）		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
除雪ドーザー	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
除雪ドーザー用アタッチメント	プラウ	H	1	必要に応じて計上、機械損料
諸経費		式	1	
計				

(3) スノーローダ運転1時間当り単価表（2人乗務機械）

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手（特殊）		人		1/T
普通作業員		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
除雪ドーザー	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
除雪ドーザー用アタッチメント	スノーバケット	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

(4) スノーローダ<sup>ダ</sup>運転1時間当り単価表(1人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン <sup>ン</sup> 損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(特殊)		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
除雪ドーザ <sup>ダ</sup>	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
除雪ドーザ <sup>ダ</sup> 用アタッチメント	スノーバ <sup>ク</sup> ケット	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (5) 除雪トラック運転1時間当り単価表(2人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
切刃 <sup>ン</sup> 損耗費		H	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン <sup>ン</sup> 損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(一般)		人		1/T
普通作業員		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
除雪トラック		H	1	機械損料
除雪トラック用アタッチメント	プラウ	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (6) ダンプトラック運転1時間当り単価表(排雪、春先 1人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン <sup>ン</sup> 損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(一般)		人		1/T
ダンプトラック		H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

(7) 除雪グレーダ<sup>ダ</sup>運転1時間当り単価表(2人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
切刃 <sup>ン</sup> 損耗費		H	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン <sup>ン</sup> 損耗費		H	1	必要に応じて計上
エンドビット <sup>ン</sup> 損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(特殊)		人		1/T
普通作業員		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
除雪グレーダ <sup>ダ</sup>	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
除雪グレーダ <sup>ダ</sup> 用アタッチメント	シャッターブ <sup>レ</sup> ード <sup>ダ</sup>	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (8) 除雪グレーダ 運転1時間当り単価表 (1人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
切刃損耗費		H	1	必要に応じて計上
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
エンドビット損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(特殊)		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
除雪グレーダ	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
除雪グレーダ用アタッチメント	シャッタープレート	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (9) ロータリ除雪車(専用型) 運転1時間当り単価表 (2人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(特殊)		人		1/T
特殊作業員		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
ロータリ除雪車	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (10) ロータリ除雪車(ユニット型) 1時間当り単価表 (乗車定員2人) (2人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(特殊)		人		1/T
特殊作業員		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
ロータリ除雪装置		H	1	機械損料
除雪ドーザー	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (11) 小形除雪車(40PS) 運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(一般)		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
普通作業員		人		1/T(必要に応じて)
小形除雪車	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (12) 小形除雪車(80～130PS)運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(特殊)		人		1/T
土木一般世話役		人		(1/T)/3
普通作業員		人		1/T(必要に応じて)
小形除雪車	○次排出ガス対策型	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (13) 小型除雪機運転1時間当り単価表(歩道用 補助作業員付1人乗務機械)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油又はガソリン		リットル		
特殊作業員		人		1/T
普通作業員		人		1/T
小型除雪機	ハンドガイト型	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (14) 凍結防止剤散布装置1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油又はガソリン		リットル		散布装置燃料 (機種に応じて計上)
軽油		リットル		トラック燃料
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(一般)		人		1/T
普通作業員		人		1/T
凍結防止剤散布装置		H	1	機械損料
トラック		H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (15) 凍結防止剤散布車運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手(一般)		人		1/T
普通作業員		人		1/T
凍結防止剤散布車		H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

(16) 凍結防止剤積込（機械）（開封・積込・清掃）作業1t 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役	(機械)	人		
特殊作業員	(機械)	人		
諸経費		式	1	
計				

※受託者の積込機械利用の場合は別途積み上げる。

(17) トラック運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手（一般）		人		1/T
トラック	普通型 2t 積	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

(18) 誘導員1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
交通誘導警備員		H	1	
諸経費		式	1	
計				

(19) 人力除排雪1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		H	1	
諸経費		式	1	
計				

(20) 補助車運転1時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ガソリン		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	1	必要に応じて計上
運転手（一般）		人		1/T
ライトバン	1,500cc	H	1	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (21) 雪道巡回 (10km 以下) 1 回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ガソリン		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	0.5	必要に応じて計上
運転手 (一般)		人	0.125	
土木一般世話役		人	0.0625	
ライトバン	1,500cc	H	0.5	機械損料
諸経費		式	1	
計				

## (22) 雪道巡回 (25km 以下) 1 回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ガソリン		リットル		
タイヤチェーン損耗費		H	0.9	必要に応じて計上
運転手 (一般)		人	0.225	
土木一般世話役		人	0.1125	
ライトバン	1,500cc	H	0.9	機械損料
諸経費		式	1	
計				